

不要品の買い取りのはずが・・・**貴金属を買い取られた!!**
—終活の一環!?高齢者を中心に訪問購入のトラブルが発生しています—

相談事例

「どんなものでもいいから女性用衣類を売ってほしい」と女性から電話があり、来訪を承諾した。後日来訪があり、着物類を見せたが「アクセサリや金貨はないか」と男性にせかされ、慌てて叔母の形見や亡夫からもらった指輪などの**貴金属を出した**。すると合計1200円の明細書とお金を渡され、物品を**持ち帰られた**。貴金属を出してしまったことを後悔している。取り戻したい。
(70歳代女性)



重要!

トラブルに遭わないために・・・!!

1

いきなり訪問してきた買い取り業者には対応しない!!
むやみに貴金属を見せない!!



- ◎ 買い取り業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を突然売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘したりすることは禁止されています。
- ◎ 売るつもりのない貴金属等の売却を迫られても、物品を見せず断る。

2

事前に買い取りを承諾した物品以外売らない!!



- ◎ 消費者が勧誘を受け入れた物品以外の物品について勧誘をすることは禁止されています。
- ◎ 承諾した物品を売却した際には、物品の種類や特徴、購入価格、クーリング・オフ等について記載された書面の交付を求めること。
- ◎ できるだけ一人に対応せず、信頼できる人に同席してもらうこと。

3

売却後、8日間は物品を引き渡さない!!



- ◎ 消費者はクーリング・オフ期間中（法律で定められた書面交付から8日間以内）物品の引渡しを拒むことができます。
- ◎ 困ったときや不安なときは、すぐに消費生活センターに相談する。

国民生活センター 見守り新鮮情報(2021年10月19日)より

不安に思ったりトラブルになった場合は消費者ホットライン
188(いやや!)にご相談ください!



長引くコロナ禍で運動不足
になっていませんか？

高齢者にとって、転倒・転落は骨折や頭部外傷等の大けがにつながりやすく、それが原因で介護が必要な状態になることもあります。
高齢者の転倒・転落・墜落による死亡者数は交通事故による死亡者数の約4倍です。

主な転倒の原因

加齢による身体
機能と認知機能
の低下



病気や薬の
影響



運動不足に
よる身体機
能の低下



できることから**転倒予防**の取り組み
を行いましょう!!

チェック ✓

- 部屋の整理
- 適度な運動
- 危ない所の見える化

※段差・溝・傾斜・滑りやすい床を明るく照らす・色を変える・印を貼る

生活環境をチェック!!
転倒の原因を減らす!!



⚠️ ポイントは～「ぬ・か・づ・け」～ ⚠️

- ぬ・・・濡れているところは滑って転びやすい
- か・・・階段・段差はつまずいて転びやすい
- づけ・・・片付けていないところはつまづいて転びやすい

※「ぬかづけ」は日本転倒予防学会が提唱しています。

家の中はこんなところを
工夫しましょう・・・!!



- ◎ **コードの配線**は、歩く導線を避ける。壁にはわせるか、部屋の奥にまとめる。
- ◎ **引っ掛かりやすいカーペット**や**こたつ布団**は使用しない。**めくれやすいカーペットの縁**は**目立つテープ**を貼って固定する。
- ◎ **床に物を置かない。**
- ◎ **1～2cmの段差**はつまずきやいので、**スロープ**を付けるか、**目立つテープ**を貼る。
- ◎ **手すり**を付ける。
- ◎ **転倒の原因**になる**靴下やスリッパ**は使用しない。
- ◎ **足元がよく見えるよう照明**を明るくする。
- ◎ **階段に滑り止め**を付ける。

外出時はこんなところ
にご注意を・・・!!



- ◎ **雨の日**は、**道路や建物内の床が濡れて滑りやすい**ため、**特に注意が必要!!**
- ◎ **スーパー**などでの買い物中は、**商品に気をとられすぎないように足元や周囲、注意表示にも気を付ける!!**
- ◎ **靴紐の締め方や長さ**は適切ですか？**靴底はすり減っていませんか？不具合があれば修理するか新調する!!**

●消費者庁の公表資料及び政府広報オンライン「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」の詳細は右のQRコードを検索 → → → → → → →



しっかり君

奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8番1号 シルクア奈良2階
TEL:0742-32-0621/FAX:0742-32-2686

発行 令和 3年12月 1日

消費者庁「毎日が転倒予防の日」より



きまじめパパ